

～被害者と共に考え、共に歩む～

vol.53

支援センターだより

ご挨拶

静岡県弁護士会犯罪被害者支援委員会
委員長 安本 晋



今年度、静岡県弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長を務めさせていただきます。弁護士の安本晋と申します。どうぞよろしくお願い致します。

静岡犯罪被害者支援センターの皆様には、常日頃より犯罪被害に遭われた方やそのご家族への相談、支援、付添等、被害者の方への幅広い支援活動に取り組まれており、心より敬意を表します。

静岡県弁護士会犯罪被害者支援委員会は、静岡県弁護士会に所属する弁護士のみで構成される犯罪被害者支援活動に特化した弁護士の集まりであり、県東部中部西部の各支部合わせて30名程度が委員会活動に従事しております。当委員会においては、関係各機関との連携、被害者支援条例の策定への関与、県所属の弁護士への研修、弁護士相談体制の構築・検討、相談対応弁護士の紹介、一般の方への広報・啓蒙活動といった様々な活動を行っております。また、委員会所属の有無にかかわらず、各弁護士が、支援を要する被害者の方のための民事、刑事全般にわたる支援活動にも日常的に取り組んでおります。

犯罪被害者支援については、犯罪被害者等基本法の制定、犯罪被害者参加制度の創設、犯罪被害者等支援条例の制定の広がりといった被害者の方の権利実現のための法的枠組みも徐々に創設、拡充されてきており、これに伴って被害者の方の権利実現の選択肢は増えてきております。

センターの皆様には、刑事、民事の活動を通じて、被害者の方の目線に立ったきめの細かく、また、充実した支援のご助力を戴いており、弁護士が犯罪被害者支援活動を行うのに不可欠な存在としてご活躍戴いており、心より感謝申し上げます。

今後、当委員会としても、関係各機関とのより緊密な連携、相談件数の増加への努力と相談体制の拡充、市町の被害者支援条例の拡充といった課題に積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続き、よろしくお願い致します。

～目次～

- ご挨拶:静岡県弁護士会犯罪被害者支援委員会
委員長 安本 晋様
- 令和3年度活動決算報告・令和4年度活動予算
- 令和3年度相談受理状況・直接的支援状況
- 各市町に広がる「犯罪被害者等支援条例」制定
- 「命の大切さを学ぶ教室」開催
- 「犯罪被害者等支援講演会 in しずおか 2022」ご案内
- 「さとふる」クラウドファンディングのお願い
- 令和4年度「質の向上研修上半期研修会」開催
- 会費納入者・寄付者ご紹介、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター

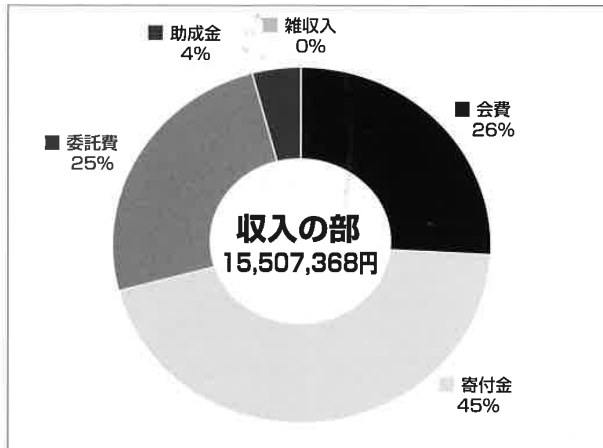


電話相談

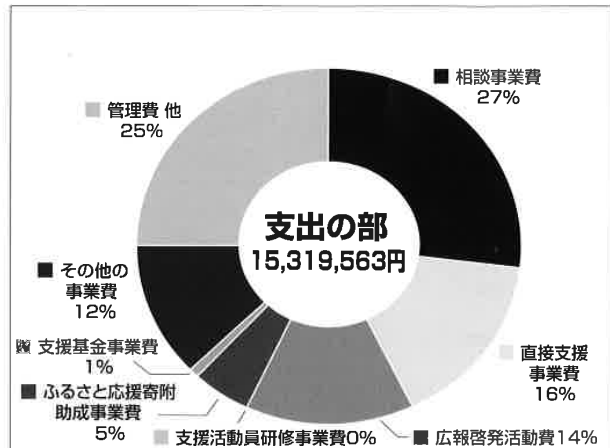
054-651-1011

受付時間：10時00分～16時00分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

令和3年度 活動決算



科目	決算額 (円)
会費	4,080,000
寄付金	6,886,035
委託費	3,907,200
助成金	613,456
雑収入	20,677
合計	15,507,368

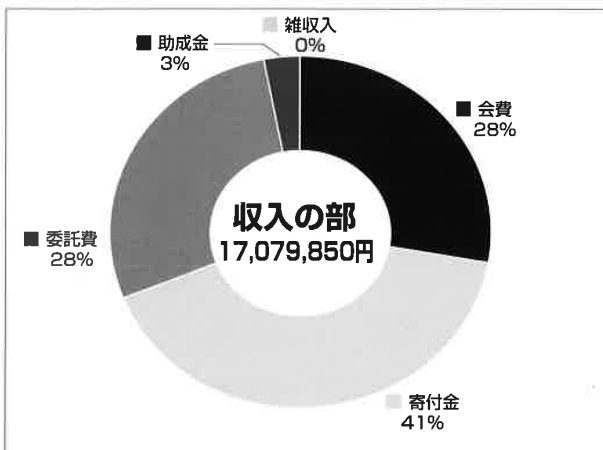


科目	決算額 (円)
相談事業費	4,060,996
直接支援事業費	2,510,374
広報啓発活動費	2,182,601
支援活動員研修事業費	43,203
ふるさと応援寄附助成事業費	717,197
支援基金事業費	135,000
その他の事業費	1,801,173
管理費他	3,869,019
合計	15,319,563

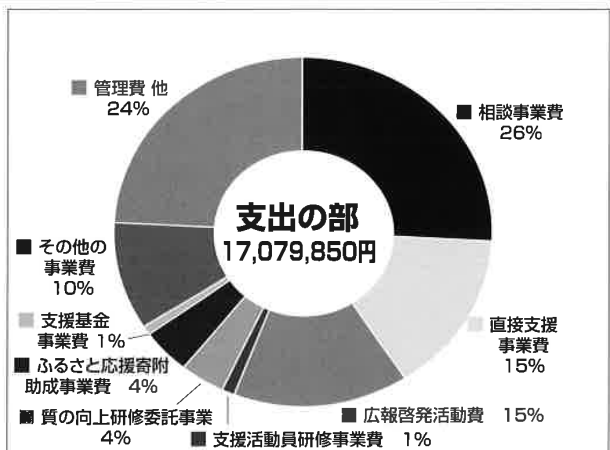
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、様々な研修会が中止となりましたが、下半期からはZOOMを利用したオンライン研修が開催されたため、積極的に参加したことで、相談員のスキルアップを図ることができました。また、9月末まで実施した「さとふる」クラウドファンディングで寄せられた資金を原資にした巡回相談の開催、テレビスポットCM制作及び放映の他、ラジオ放送への出演など広報活動を重点的に実施することができました。

令和4年度は、「さとふる」クラウドファンディングの継続実施と併せて、前年度作成したCM動画を活用し、YouTube広告や街頭のデジタルサイネージによる広報を展開し、広く被害者支援の周知を図ります。さらに、各市町における「犯罪被害者等支援条例」制定が進む中、地方公共団体等の関係機関と更なる連携強化を図るべく、巡回相談の実施や「犯罪被害者週間」期間中の広報活動など、協働事業にも取り組んでいきます。

令和4年度 活動予算



科目	予算額 (円)
会費	4,792,000
寄付金	7,000,000
委託費	4,716,600
助成金	521,000
雑収入	50,250
合計	17,079,850



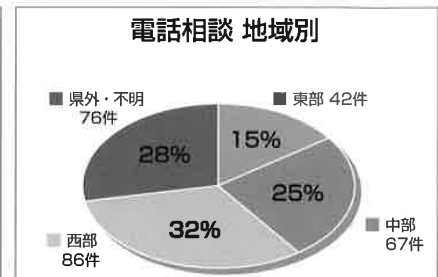
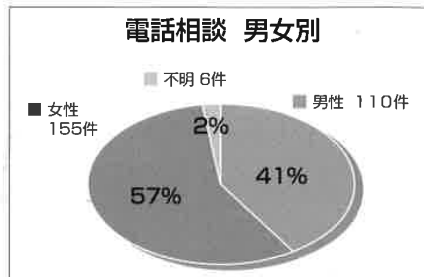
科目	予算額 (円)
相談事業費	4,457,200
直接支援事業費	2,509,100
広報啓発活動費	2,500,300
支援活動員研修事業費	100,000
質の向上研修委託事業	750,000
ふるさと応援寄附助成事業費	686,000
支援基金事業費	150,000
その他の事業費	1,800,000
管理費他	4,127,250
合計	17,079,850

令和3年度 相談受理状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

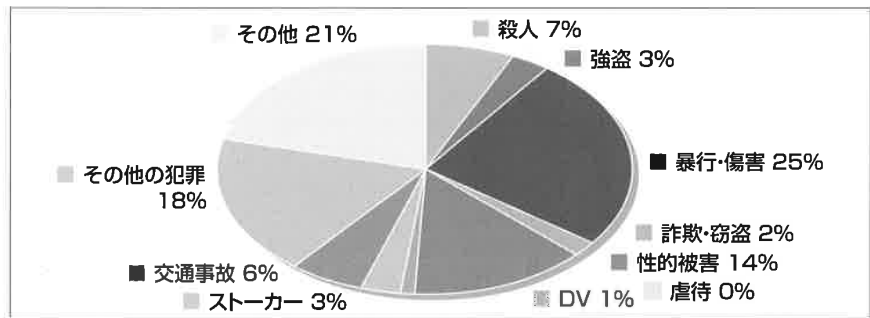
1. 受理件数 (件)

相談内訳	件数	前年比
電話相談	271	△4
面接相談	6	△5
法律相談	11	1
合計	288	△8



2. 電話相談内容 (件)

内容区分	件数	前年比
殺人	20	△13
強盗	9	4
暴行・傷害	67	37
詐欺・窃盗	6	△2
性的被害	37	△20
虐待	0	0
DV	2	2
ストーカー	7	3
交通事故	17	0
その他の犯罪	50	△36
その他	56	21
合計	271	△4



〈特徴〉 電話相談件数は、例年に比べ総数では若干減少したものの、暴行・傷害といった粗暴犯にかかる相談が倍増し、全体の4分の1を占めた。また、性的被害の相談は、大幅な減少となった。

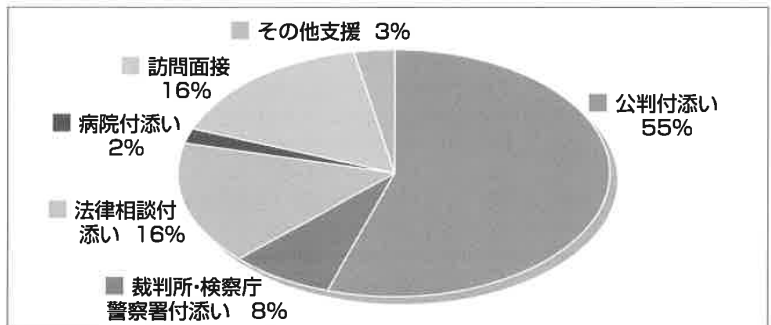
〈傾向〉 特に増加が著しかった暴行・傷害は、長期化する新型コロナウイルス感染症等の影響で在宅時間が増加したことによる社会的なストレスが影響したものと認められる。

令和3年度 直接的支援状況

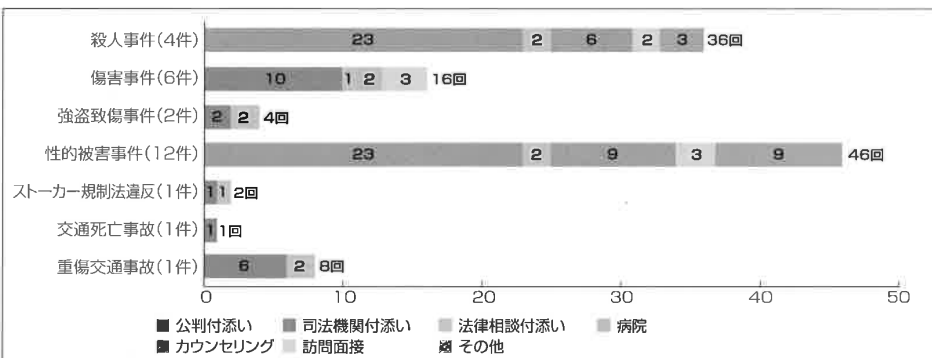
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 支援件数 (件)

支援内容	支援件数	前年比
公判付添い	62	17
裁判所・検察庁警察署付添い	9	1
法律相談付添い	18	5
病院付添い	3	△3
カウンセリング付添い	0	△6
訪問面接	18	2
その他支援(行政等付添い、関係機関との連絡調整等)	3	△1
合計	113	15



2. 事件別件数及び実施回数



3. 情報受理端緒別 (件)

警察情報	29(23)
相談から移行	3(3)
その他	1(1)
合計	33(27)

※()内は、直支移行件数。

4. 地域別 (件)

東部	9
中部	9
西部	8
県外	1
合計	27

〈特徴〉 直接的支援件数は2年連続の増加となった。特に顕著な増加は、公判付添い支援であり、直接的支援総数の半数以上を占めた。

〈傾向〉 殺人事件や性的被害事件など、裁判員裁判等の対象になる凶悪事件の支援が増加した。今後も、公判付添い支援を主として増加傾向が続くものと思われる。

～各市町に広がる「犯罪被害者等支援条例」制定～

令和3年度中に、各市町において「犯罪被害者等支援条例」制定の機運が高まり、令和4年1月1日に伊豆市、令和4年4月1日に浜松市、三島市、沼津市、清水町、伊豆の国市、富士市、富士宮市、牧之原市、掛川市において犯罪被害者支援に特化した条例が施行されました。

これにより18市町において制定されましたが、決して未だ制定されていない市町が犯罪被害者支援を行わないわけではありません。「安心・安全まちづくり条例」の中に犯罪被害者支援の規定を設けている市町もあります。

ただ、犯罪被害者支援は、当事者だけの問題ではありません。国民一人ひとりが、万が一の被害に備え、被害後も安心して安全に暮らしていただくための方策を講じる必要があります。そのために特化条例として支援内容を明確に具体的に規定することで、被害者やご遺族が利用しやすくなるだけでなく、生活支援や福祉、保育等の各専門分野で担当する市役所職員も必要とする支援を把握しやすく、連携を取りやすくなると考えます。地方自治体によっては、財政事情から見舞金等を盛り込んだ財政支援策を打ち出すことが難しい自治体もあるかと思いますが、ぜひ被害者等の立場に立ち、ご自身だったら何が必要で、どういった支援を望むか等考えていただき、居住地によって対応に差が生じないように、今一度制定に向けた取り組みをしていただくよう切に願います。



浜松市 市長 鈴木康友

～「浜松市犯罪被害者等支援条例」を制定～

浜松市では、2010年に「浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定し、犯罪に遭われた市民の皆様に対する支援を行ってまいりました。しかしながら、犯罪に遭われた方が被害から早期回復するためには、市は無論、関係機関や市民の皆様への犯罪被害者に対する理解が必要となるため、2022年4月に犯罪被害者支援に特化した「浜松市犯罪被害者等支援条例」を制定いたしました。条例には犯罪被害者の方への理解のお願いや生活支援助成と一体で請求できる見舞金制度等を定めました。

万が一、犯罪に巻き込まれた際には、市、関係機関、市民の皆様が協力し合い、支援を行ってまいります。



掛川市 市長 久保田崇

～犯罪被害者を社会全体で支える地域～

掛川市では、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、犯罪被害者の心に寄り添い、市民が安心して暮らせる地域社会を実現することを目的に、令和4年4月1日より「掛川市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。また、条例の施行に先立ち、同年3月29日に掛川警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結したところであります。

誰もが、ある日突然、犯罪被害者やその家族、遺族になる可能性があります。身体や財産といった直接的な被害だけでなく、精神的ショックや周囲の人々の配慮に欠けた対応によるストレス等、様々な困難に長く苦しめられることとなります。

犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻すためには、市民の日常生活を支える様々な施策を展開している本市の役割は大きく、犯罪被害者等に特化した条例を整備することにより、従来の市民サービスをはじめ基本的な支援を確実に行うことが可能となります。

市民、事業者、行政など、社会全体で犯罪被害者等に対する支援を推進するとともに、犯罪の未然防止を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちを実現してまいります。

富士宮市 市長 須藤秀忠



～誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり～

富士宮市は、令和4年3月「富士宮市犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害に遭われた方のための総合的な相談窓口の設置、見舞金の支給など、途切れない適切な支援が行われることを定め、地域社会全体でその支援に取り組んでいくことを表明しました。

犯罪等に巻き込まれた被害者やその家族は、十分な支援を受けられず社会で孤立してしまうなど、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、周囲の配慮に欠けた対応による間接的な被害に苦しめられることもあります。

今後も、被害に遭われた方が1日も早く落ち着いた生活を取り戻せるよう、関係機関が連携し、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりに努めてまいります。

富士市 市長 小長井義正



～犯罪被害者の心情に寄り添った支援～

犯罪等に巻き込まれ、それまでの生活が一変することは、誰にでも起こりうることです。富士市では、犯罪被害者等に関する問題を社会全体で考え、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目的として、令和4年4月1日に「富士市犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。

本条例では、市及び市民等の責務、総合的支援窓口の設置、見舞金等について定めており、必要な支援を迅速に行えるように、各種手続きの職員向けマニュアルも作成いたしました。また、条例施行に当たり、富士警察署、静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結いたしました。

今後、さらに関係機関等と密に連携し、被害者の心情に寄り添った支援を行ってまいります。

沼津市 市長 頼重秀一



～安全・安心なまちづくりを目指して～

沼津市は、令和4年3月25日に沼津警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結し、令和4年4月に「沼津市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。

本条例に基づき、市民が不幸にして犯罪の被害者となってしまった際、その精神的苦痛や経済的困難の軽減を図るため、相談窓口の設置や見舞金の支給など、被害者に寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。

本市は、令和5年7月に市制施行100周年を迎えます。次の100年を見据え、引き続き、市民・事業者・関係機関と市が一体となって地域の防犯活動に取り組み、犯罪のない、安全で安心なまちづくりを目指し、様々な事業を展開してまいります。

三島市 市長 豊岡武士



～支え合う地域社会を目指して～

三島市内の犯罪認知件数は減少傾向にあります。ある日突然犯罪等に巻き込まれることは、誰にとっても起こりうることです。そのため、誰もが安心して暮らすためには、犯罪により被害を受けた方やその家族が、適切な支援を受けることができる仕組みが必要です。また、周囲の配慮不足や、誹謗中傷といった二次被害を防ぐことも重要です。

そこで本市においても、犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻すことができる地域社会の形成を目的とし「三島市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。関係機関と連携し被害者等に寄り添った支援と、市民の被害者支援に対する理解を深めるための啓発に努めます。

清水町 町長 関義弘

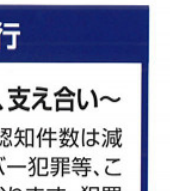


～安全で安心な地域社会の実現を目指して～

清水町は、令和4年4月1日に「清水町犯罪被害者等支援条例」を施行しました。また、本条例制定に先立ち、同年3月25日に静岡県沼津警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結いたしました。これらの条例や協定による具体的な支援策として、関係機関と連携・協力し、犯罪被害者等が直面している様々な問題について、必要な情報の提供を行うための相談窓口の設置や、見舞金の支給等を行ってまいります。

本条例の施行により、犯罪等による被害に見舞われた方々の負担を和らげるとともに、1日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう尽力してまいります。そして全ての皆様、更に安全で安心して暮らせる町となるよう、関係機関とともに支援を行ってまいります。

伊豆の国市 市長 山下正行



～地域における見守り、助け合い、支え合い～

近年、静岡県内における刑法犯の認知件数は減少傾向にあります。特殊詐欺やサイバー犯罪等、これまでになかった新たな犯罪が増加しております。犯罪被害に遭われた方々やそのご家族は、生命、身体、財産に対する直接的な被害だけでなく、長期にわたり、身体的苦痛や精神的苦痛等、いわゆる二次的被害に苦しめられることになり、周囲の人々の支えが必要です。

伊豆の国市では、令和4年4月1日に「伊豆の国市犯罪被害者等支援条例」を施行いたしました。安全で安心なまちづくりのため、防犯対策の強化を図るとともに、不運にも犯罪被害に遭われた方には、市として包括的に支援を行ってまいります。

伊豆市 市長 菊地豊



～安全・安心なまちづくりの推進に向けた地域防犯対策の推進～

伊豆市は、犯罪被害者等が安心して暮らせる地域社会の実現を目的として令和4年1月1日に伊豆市犯罪被害者等支援条例を施行し、犯罪被害者等に対する総合窓口の設置、見舞金支給や居住の安定等の支援などに取り組んでおります。併せて、大仁警察署及び静岡犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結し、情報共有に努めています。

大仁警察署管内における刑法犯件数は年々減少していますが、今後も日頃から犯罪が起きない、起こさない対策や防犯まちづくりを推進するとともに、犯罪から市民を守るため、警察署や関係団体と連携し、防犯体制の強化を図ってまいります。

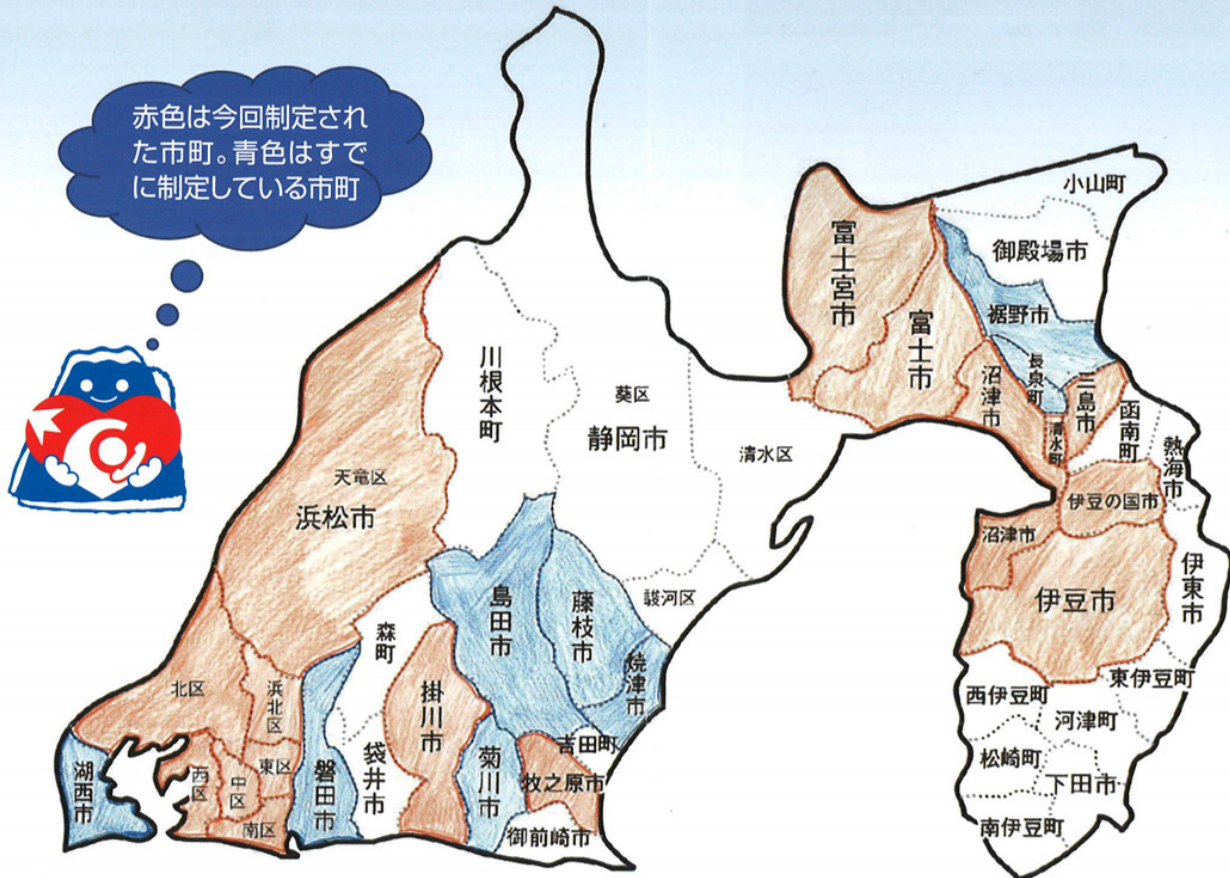
牧之原市 市長 杉本基久雄



～犯罪被害者のみなさまに寄り添うまちづくり～

牧之原市は、令和4年4月1日に「牧之原市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。本条例では、住み慣れた地域社会の下で再び平穏な生活が送れるよう、犯罪被害者等の直面している様々な問題について相談し、支援を行う総合的な窓口の設置、市及び市民等の責務、見舞金や居住等の支援などについて定めています。

牧之原警察署管内における刑法犯の認知件数は年々減少傾向にありますが、各種犯罪被害や、特殊詐欺被害は依然として発生しています。誰もが犯罪被害者等になり得ることを意識し、行政として、安全で安心して暮らせるまちづくりのために、引き続き関係機関と連携し、支援の推進を図ってまいります。



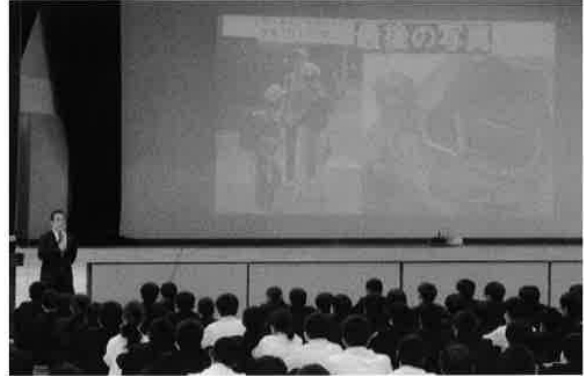
赤色は今回制定された市町。青色はすでに制定している市町

「命の大切さを学ぶ教室」開催

警察や教育委員会、学校関係者の皆様のご協力をいただき、中学校3校・高校4校において「命の大切さを学ぶ教室」を開催いたしました。

新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、オンラインによる講話や、生徒の間隔が十分確保できる場合は体育館等で実施する等、講師の方や学校にご協力いただきながら、命の大切さを中高生に伝えることができました。

今後も関係者の方々とご相談させていただき、感染拡大防止に十分配慮しながら実施していきます。



令和3年度開催校

開催日時	開催校	受講者数
5月 6日	静岡県立掛川工業高等学校	162人
5月14日	函南町立函南中学校	147人
6月 7日	浜松市立中郡中学校	430人
7月 9日	静岡県立小山高等学校	332人
11月 8日	静岡県立新居高等学校	205人
11月10日	静岡市立南中学校	449人
12月10日	沼津中央高等学校	197人

「犯罪被害者等支援講演会inしずおか2022」 開催のご案内

入場無料
事前申込制

開催日:令和4年11月25日(金)

会 場:札の辻クロスホール

(静岡市葵区呉服町1丁目30)

会場定員
80人

WEB限定
配信あり

講 師:木村 響子 様



SNS等は誰もが気軽に自分の意見や思いを投稿できますが、個人の悪口を書き込んだり、拡散したり、メッセージを送りつけたりするなど、インターネット上の誹謗中傷等のトラブルが深刻な社会問題となっています。犯罪被害者やご遺族もSNS等のインターネット上で誹謗中傷を受ける等、見えない相手からの攻撃に困惑し、心を痛み、二次的被害を受ける方が多くなってきています。

そこで本年度は、誹謗中傷により大切な娘さんを亡くされ、深い悲しみの中、同じ思いをする被害者や家族を出さないために誹謗中傷撲滅のための活動をされておられる木村響子様を講師にお招きし、講演していただきます。

人はその一言で、人を幸せにしたり、勇気を与えることもできますが、簡単に傷つけたり、苦しめたりもします。この機会に木村響子様と一緒に、「言葉」の重みについて考えてみませんか。

「さとふる」クラウドファンディングのお願い

★実現したい事業★
CM動画を活用したYouTube広告等、
遺族の手記作成

令和3年度に実施した「さとふる」クラウドファンディングでは、多くの方からご支援いただき、巡回相談の他、常葉大学造形学部のご協力によりCM動画を制作することができました。CMをご覧になった方から相談が寄せられたり、当支援センターに対する寄付の申出をいただくなど、事業成果を得ることができました。この場をお借りして、ご協力に改めて感謝申し上げます。

令和4年度は、作成したCM動画を有効活用すべく、YouTube広告や静岡市葵区呉服町の「札の辻シロデジタルサイネージ」を活用した広報を実施し、犯罪被害者支援活動の周知を図りたいと考えています。



さらに、犯罪被害者の実態や思い、更にはそのご家族の思い等に触れ、改めて自分や他人の命の大切さについて理解を深める機会としていただくため、遺族の手記「みかんのほな」vol.4を新たに作成します。中学校や高校にも配布し、これからの社会を担う若い世代の方に読んでいただき、『いじめや暴力をなくすこと』『被害者や加害者も出さない』『決して罪を犯してはならない』という規範意識の向上にもつなげていきたいと考えています。

県民が『犯罪被害者支援』をより身近なものと捉え、みんなで支え合える環境が整えられることを願っております。ぜひご理解、ご協力をお願いします。



令和4年度「質の向上研修上半期研修会」開催

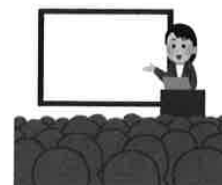


令和4年7月8日(金)・9日(土)の2日間、当県におきまして、「質の向上研修上半期研修会」を開催しました。

研修会には、当県をはじめ、富山県・石川県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県の犯罪被害相談員や直接支援員15名が参加し、ロールプレイによる実習を交えながら、電話相談や直接支援に対する注意点、更に「支援者の自己理解」としてチームワークとメンタルケアの重要性等について学び、自己研鑽を深める良い機会となりました。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止又はリモート研修となっておりましたが、感染対策を十分施した上で、ようやく対面式の研修を開催することができました。他県の犯罪被害相談員等との交流も図ることができ、大変意義のある研修となりました。下半期研修会は、令和5年2月を予定しております。

今後も、横の連携を図りながら、スキルアップを図っていききたいと思います。



支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

令和4年2月1日～令和4年6月30日

アイウエオ順(敬称は略させていただきます。)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)	青木建設(株)	赤堀 隆治	揚野 江利子	麻生 絵美
朝比奈 幹夫	芦川 忠盛	熱海ガス(株)	熱海市町内会長連合会	熱海商工会議所
(株)アンドーカーパーツ	飯田 喜一	飯田 こと	池田 剛志	池田屋印刷(株)
(株)石井組	石渡 恵	伊豆急ホールディングス(株)	磯田 康二郎	磯田 由美子
磯部 三恵	(一財)市川交通安全財団	伊東警友会	伊東市地域行政連絡調整協議会	伊東商工会議所
伊藤 博	猪之原 勝美	磐田警察署管内防犯協会	磐田警友会	磐田市
磐田地区安全運転管理協会	磐田遊技業組合	(株)エコーワーク	江崎 和明	遠州信用金庫
大石 明	大城 雄大	大仁警察署	岡村建設工業(株)	小川 尊雄
小澤 巖	掛川警察署	掛川警友会	片田 弘子	勝山 靖久
(株)加藤オートリペア	(株)加藤鉄筋工業	加藤 山記子	上川 陽子	鴨藤 一美
川崎工業(株)	川嶋 晃	川島 達也	川島 のり子	神部 英子
菊川市役所	菊池 英明	木宮 明恵	久保田 明	栗原 藤男
桑原 勝義	ケアフルー静岡(株)	更生保護女性会川根支部	(有)幸祐	湖西警友会
湖西地区安全運転管理協会	小坂 博	御殿場警察署	後藤 千代子	後藤 亮二
小林 暁	小林テレビ設備(有)	(株)コフレック	近藤鋼材(株)	坂本 武典
櫻井 彰利	佐野印刷(株)	JA静岡市 上土支店	JA静岡市 あざはた支店	JA静岡市 あざはたじまん市
JA静岡市 大谷支店	JA静岡市 長田支店	JA静岡市 しづはた支店	JA静岡市 しづはたじまん市	JA静岡市 下川原支店
JA静岡市 昭府町支店	JA静岡市 高松支店	JA静岡市 千代田支店	JA静岡市 中瀬支店	JA静岡市 南部じまん市
JA静岡市 西奈支店	JA静岡市 東豊田支店	JA静岡市 松野支店	JA静岡市 丸子支店	JA静岡市 八幡支店
JA静岡市 薬科支店	JAとびあ浜松 湖西地区支店	静岡ガス(株)	(一財)静岡県安全運転管理協会	静岡県企業防衛対策協議会
静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県警察官友の会磐田支部	静岡県警察官友の会掛川支部	静岡県警察官友の会菊川支部	静岡県警察官友の会静岡中央支部
静岡県警察官友の会静岡南支部	静岡県警察官友の会島田支部	静岡県警察官友の会下田支部	静岡県警察官友の会裾野支部	静岡県警察官友の会沼津支部
静岡県警察官友の会浜北支部	静岡県警察官友の会袋井支部	静岡県警察官友の会藤枝支部	静岡県警察官友の会富士支部	静岡県警察官友の会牧之原支部
静岡県警察官友の会水窪支部	静岡県警察本部機動隊	静岡県警察本部警察相談課	静岡県警察本部刑事部補佐以上幹部一同	静岡県警察本部少年課親睦会
静岡県警察本部生活安全部火曜会	静岡県警察本部捜査第一課	静岡県警察本部捜査第四課互助会	(一社)静岡県警備業協会	(一社)静岡県警友会
静岡県高速道路交通安全協議会	静岡県交通安全協会熱海地区支部	静岡県交通安全協会伊東地区支部	静岡県交通安全協会磐田地区支部	静岡県交通安全協会菊川地区支部
静岡県交通安全協会湖西地区支部	静岡県交通安全協会御殿場地区支部	静岡県交通安全協会静岡中央地区支部	静岡県交通安全協会清水地区支部	静岡県交通安全協会沼津地区支部
静岡県交通安全協会浜松東地区支部	静岡県交通安全協会袋井地区支部	静岡県交通安全協会藤枝地区支部	静岡県交通安全協会富士宮地区支部	静岡県交通安全協会細江地区支部
静岡県交通安全協会牧之原地区支部	静岡県交通安全協会三島地区支部	静岡県交通安全協会焼津地区支部	静岡県交通安全協会静岡南地区支部	静岡県警員協同組合
静岡県自転車軽自動車商業協同組合	(一社)静岡県自動車会議所	静岡県司法書士会	静岡県西前道社行会	(公社)静岡県防犯協会連合会
静岡県遊技業協同組合	静岡市清水区自治会連合会	静岡市遊技業組合	静岡中央警察署	静岡中央地区安全運転管理協会
静岡不動産株	静岡南警友会	静岡南地区安全運転管理協会	しずおか電機信用金庫	しずおか消防(株)
渋谷 一男	島田掛川信用金庫	島田警察署	島田市自治会連合会	清水警察署
清水警友会	清水職場防犯協会	清水地区安全運転管理協会	下田地区安全運転管理協会	下田有線テレビ放送(株)
(株)シンゾン化粧品	(株)ジュエルクチャ	白井 正巳	末木 典興	杉山 一統
杉山 智彦	鈴木 宏哉	鈴木 啓嗣	鈴木 龍江	鈴木 博子
鈴木 雅士	裾野警友会	スルガ銀行(株)	静岡信用金庫	セイスイタイム東海南
第一建設(株)	高橋 陽悦	高山 功	田子の浦埠頭(株)	田中 広子
田中消化器科クリニック	谷 卓宜	中栄建設(株)	中部機器サービス(株)	塚本建設(株)
(株)テンイチ	社会福祉法人学校法人天竜厚生会	(株)土井酒造場	東遠遊技業組合	東海フッパサービス(株)清水支社
東名興産(株)	(株)ローワイ	(株)日田書店	トヨタユナイテッド静岡(株)	トヨタユナイテッド静岡サービス(株)
内藤 恭治	内藤 光雄	長泉町役場	永野 千恵	永野 ひろ子
(株)中村組	鷗倉 伸子	(株)ニコー	西 美也子	日本軽金属(株)蒲原製造所
沼津警友会	沼津市	沼津信用金庫	沼津地区安全運転管理協会	根本 泰子
ハイナン農業協同組合	萩本 鉄	浜北警察署	浜北警友会	浜松東警察署
浜松いわた信用金庫	浜松西警察署	浜松東地区安全運転管理協会	浜松遊技業組合	原川倉庫運輸(株)
原水 英三	(株)ハルヒマネジメント	伴 信彦	東静岡 天然温泉柚木の郷	一杉 泰博
深尾 健太郎	福地 明人	袋井警友会	袋井地区安全運転管理協会	富士伊豆農業協同組合
藤生 好則	藤枝警察署	藤枝警友会	藤枝地区安全運転管理協会	藤枝地区安全運転管理協会
(株)フジエタロード	富士警察署	富士商工会議所	(一財)富士心身リハビリテーション研究所	富士信用金庫
富士地区安全運転管理協会	富士警察署	富士宮市	富士宮美蓉ライオンクラブ	富士防犯協会
藤本 順一	藤原 智代	芙蓉監査法人	(株)芙蓉リサーチ	フリースペイ静岡(株)
フルワクリエイト(株)	(公財)星いいき社会福祉財団	細江地区安全運転管理協会	堀田 一希	(株)ホンタカース静岡
本岡 章浩	前林 孝一良	牧之原警友会	増田 享大	松井 宏臣
松下産婦人科医院	松永 しげ子	松本 喜代子	(株)丸川組	(株)MARUOGH
丸明建設(株)	丸山 博之	三島伊豆遊技場組合	三島警察署	三島警友会
三島市自治会連合会	三島商工会議所	三島信用金庫	三嶋大社	三島地区安全運転管理協会
三島地区保護司会	弁護士法人三井法律会計事務所	宮田 逸江	(株)村田建設	明成警備保障(株)
望月 威男	森下 行江	森 則夫	焼津地区安全運転管理協会	焼津警友会
焼津市役所	安本 節子	藪田 宏行	(株)ヤマエイ長島建設	(有)山崎建設
(株)山田組	山本 奈苗	山本 正子	山本 正幸	湯田 アヤ子
湯田運送(有)	吉川医院 吉川 俊之	社会保険労務士法人ルームシステム	匿名23件	

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

賛助会費

法人・団体
個人

1口
1口

10,000円以上
2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】
【加入者名】

郵便振替:口座番号 00870-7-50944
NPO法人静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援

静岡県警察本部
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会



発行 認定NPO法人
静岡犯罪被害者支援センター

〒420-0032

静岡市葵区両替町1-4-15 芙蓉ビル4階

発行月 令和4年7月